

募集

松本山雅FCホームタウン
デーサッカークリニック

園政策経営課企画担当

(TEL 71・2401 FAX 71・5155)

J2公式戦、松本山雅FC対FC岐阜戦に併せて、小学4～6年生を対象としたサッカークリニックを開催します。また、当日参加者の中からエスコートキッズを選出します。サッカー経験がなくても参加可能です。

日 10月29日(日) 午前11時～午後0時15分(集合 午前10時30分)

場 松本市アルウィン芝生サブグラウンド

内 市内在住の小学4～6年生(性別は問いません)

定 15人(抽選。結果は、10月6日(金)までにお知らせします。)

申 9月25日(月) から29日(金)に政策経営課に電話で。

他 ▽詳細は該当者へ改めてお知らせします▽途中参加・途中退場はできません▽子どもにはホーム自由席の観戦チケットを当日配布します。保護者の皆さんは、各自で準備してください。

大腸検診検査容器の回収

園健康推進課健康支援担当

(TEL 81・0713 FAX 81・0703)

市の大腸検診検査容器を回収しています。未使用の検査容器がある人は、最寄りの保健センター(三郷地域は三郷支所)か市役所健康推進課(1階12番窓口)へ返却をお願いします。回収できない容器には経費が発生しています。ご理解とご協力をお願いします。

返却期限 10月13日(金)

お知らせ

結核予防・複十字シール募金にご協力ください

園健康推進課保健予防係

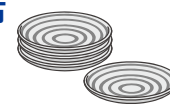
(TEL 81・0726 FAX 81・0703)

結核や肺がん、その他の胸部疾患を無くして健康で明るい社会を目指す募金活動です。寄付者には結核をはじめとする胸部疾患撲滅の意識を広めるシールが発行されています。

結核は日本で年間約2万人が発症しており、他の先進国に比べ発症率が高い病気です。ご協力をお願いします。

期 10月2日(月)～31日(火)

回収



不用食器回収・配布

園廃棄物対策課廃棄物対策担当

(TEL 71・2490 FAX 72・3176)

使わなくなった食器を無料で回収し、希望者へ配布したり、陶土として再生利用します。

不用食器の回収

日 9月24日(日) 午前9時～11時30分(雨天中止。中止時は、会場に看板を設置。)

場 県民豊科運動広場(豊科南穂高4985番地)

※昨年度と会場が異なります。

回収するもの 陶磁器製の食器(皿・丼・茶わん・湯飲み・小鉢・急須など)

回収しないもの ▽食器以外のもの(灰皿・花器・植木鉢など) ▽ガラス製、プラスチック製、金属製の食器▽事業所から出るもの

注意 次の点に注意してくださいに洗ってお持ちください。

▽回収目安は、一世帯につき中箱ダンボール2箱までです。▽割れ、欠け、ひびのある食器は分別してください。▽シールは、

場 市役所本庁舎、各支所、穂高健康支援センター

梓川河川敷内樹木の伐採

園国土交通省千曲川河川事務所管理課

(TEL 026・227・9261)

梓川河川敷内の樹木を伐採していただいた人に伐採木をお譲りします。

場 一級河川梓川(松本市内)

伐採樹種 ハリエンジュほか

応募締切(予定) 10月中旬(応募多数の場合は抽選)

申 千曲川河川事務所ホームページから。内容等詳しくはホームページをご覧ください。

URL <http://www.hrr.mlt.go.jp/chikuma/>

相談

雇用関係のトラブルを解決「あっせん」をご利用ください

園県労働委員会事務局

(TEL 026・235・7468)

「あっせん」は、公益委員(大学教授、弁護士など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者など)、事務局職員(四者で構成するあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、労使双方

はがしてください。▽未使用で箱に入った食器はそのままお持ちください。

申 不要

食器の配布「もったいない市」

日 ① 9月24日(日)

午前9時30分～正午

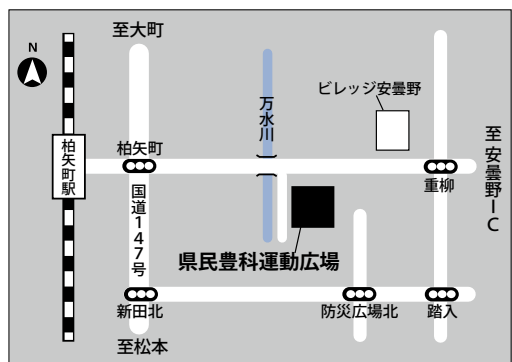
② 9月25日(月)・26日(火)

午前9時～正午

※不用食器回収が中止の場合、もったいない市も中止します。

場 県民豊科運動広場

問 (回収と配布について) 実行委員会桜井さん(TEL 090・4153・2019)



県民豊科運動広場周辺図

に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。手続きは無料で簡単、労働者、事業主双方が利用できます。相談、あっせんの秘密は守られます。

トラブルの例

▽納得できない理由で突然解雇された▽説明もなくパートの給料が下げられた▽配転命令に従業員が従わない

市無料労働相談会

労働問題全般についての無料労働相談会を、毎月第2木曜日に行っています。専門の相談員が公平中立な立場で相談に応じ、アドバイスします。次回の開催日程は22ページをご覧ください。

調停手続き無料相談会

園地域づくり課市民相談室
(TEL 71・2496 FAX 72・3176)

裁判所調停委員が金銭貸借、土地境界、不動産・夫婦関係、相続などの調停手続きの相談に応じます。

日 10月21日(土) 午後1時～4時

場 市民活動サポートセンター

「くるりん広場」

申 不要。会場へお越しください。

問 松本調停協会(TEL 080・8049・0215)、長野地方裁判所松本支部(TEL 32・3043)

寄付・寄贈のお礼(4/1～5/25)【敬称略】

▷有島敏夫 高橋節郎作漆版画『生』 安曇野高橋節郎記念美術館へ▷高橋千笑 高橋節郎作 漆錆絵『作品A』『作品B』 安曇野高橋節郎記念美術館へ▷市川敏彦・美恵子 小室孝雄作『信濃之春』／油彩F8 豊科近代美術館へ▷上田太郎 上田太郎作 油彩6点(『山麓待春』／P100、『豪雪の村』／S20、『切通岩 付近より牛首岳・槍ヶ岳を仰ぐ』／S60、『雪の剣岳』／P30、『南岳から槍ヶ岳を望む』／F20、『北穂高岳山頂より槍ヶ岳遠望』／P40 豊科近代美術館へ▷大野慶子 高田博厚作品(油彩画2点、素描4点、ブロンズ2点、画材等資料)計84点 豊科近代美術館へ

不動産評価等の無料相談会

不動産鑑定士による無料相談会を行います。

最寄りの会場

日 10月2日(月) 午前10時～午後4時

場 松本市役所4階第2応接室

申 不要

他 詳細は(一社)県不動産鑑定士協会へ問い合わせください。

問 (一社)県不動産鑑定士協会

TEL 026・225・5228

測定結果

8月分の空間放射線量

本庁舎で測定された値は健康に影響のないものでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。

園環境課環境保全担当 TEL 71・2491 FAX 72・3176

測定地点	(マイクロシーベルト／時間)			
	8/7(月)	8/14(月)	8/21(月)	8/28(月)
本庁舎(豊科)	0.07	0.06	0.06	0.07

9月の納期

- 国民健康保険税 (3期)
- 後期高齢者医療保険料 (6期)
- 介護保険料 (6期)
- 水道料金 (豊科・堀金・明科地域)
- 下水道料金 (穂高・三郷地域)

=納期限は10月2日(月)=